



「令和7年度長野県食品衛生監視指導計画」を策定しました

長野県では、食品の安全性を確保するために、県が行う食品衛生に関する監視又は指導の計画を、食品衛生法に基づき毎年度策定しています。

この度、県民の皆様からのご意見を踏まえ、「令和7年度長野県食品衛生監視指導計画」を策定しましたのでお知らせします。

ご意見をお寄せいただいた県民の皆様には、厚く御礼申し上げます。

○ 県民意見の募集結果について

- (1) 募集期間 令和7年1月16日（木）から2月14日（金）まで
- (2) 受付数 16件

○ 令和7年度長野県食品衛生監視指導計画の概要について

以下の3つを基本方針としています。詳細は別添資料のとおりです。

- (1) 監視指導を実施します
HACCPに沿った衛生管理や、食中毒の防止に関する監視指導
流通食品等の検査
- (2) 衛生管理を支援します
事業者自らが実施する衛生管理の促進、人材の育成・資質の向上
- (3) 県民と共に進めます
県民との意見の交換及び県民への情報提供（リスクコミュニケーション）

○ 監視指導計画及び県民意見の募集結果等の資料の閲覧について

計画及び関係資料は、以下のホームページで掲載しているほか、県庁食品・生活衛生課、県庁行政情報センター、保健福祉事務所食品衛生相談窓口及び地域振興局行政情報コーナーで閲覧等できます。

ホームページアドレス：

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/shokuhin/shokuhin/keisai/r7kekaku.html>

○ 監視指導計画の結果の公表について

本計画の結果については、令和8年（2026年）6月末に公表します。

また、計画の進捗状況については3か月ごとに公表します。

（問合せ先）

担当 健康福祉部食品・生活衛生課
食品衛生係 乳肉・動物衛生係
松本、及川、青山

電話：026-235-7155（直通）

E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp